

令和2年度消費拡大プレミアム付き商品券 利用期限延長及び商品券換金について

新型コロナウイルス感染拡大により、県の警戒レベルが「レベル4」となっており、不要不急の外出自粛をお願いしている状況から、利用期限を2月28日（日）まで延長いたします。

なお、参加事業所の換金期限につきましても延長いたしますが、各金融機関での換金受付は、当初予定のとおり2月12日（金）までとなりますのでご注意ください。2月13日以降の換金につきましては、藤岡商工会議所にて受け付けますので、3月12日（金）までに必ず換金くださいますようお願いいたします。

お手数をおかけしますが、ご理解ご協力をお願い申し上げます。